松阪市立豊田小学校

台風接近・大雨等における児童の登下校等について

日頃は，本校の教育活動にご支援ご協力をいただきまして，ありがとうございます。

４月１５日付で「暴風警報発令時等における児童の登下校について」をお知らせいたしましたが，令和８年５月２９日より，新たな防災気象情報の運用が開始されておりますため，改めて，ご連絡いたします。今後，台風時や大雨時の登下校における児童の安全を確保するための対応を，下記の通り，よろしくお願いいたします。

※ 本校は，「**三重県北中部・松阪市東部**」に該当いたします。

記

「暴風(雪)警報(特別警報)」

レベル5	大雨特別警報	レベル4	大雨危険警報
レベル5	氾濫特別警報	レベル4	氾濫危険警報
レベル5	土砂災害特別警報	レベル4	土砂災害危険警報

これらが発令されている，または，間もなく発令されると予想される場合

1. **午前5時**時点で，上記の警報等が発令されている場合，その日の**給食はありません。**

2. **午前7時**時点で，上記の警報等が発令されている場合，**登校を中止**し，**自宅待機**とします。

午前11時までに

上記の警報等が**解除された**＊＊＊場合

- 解除後2時間の余裕をもって**授業を開始**します。
- 学校から tetoru での配信を通じて連絡します。
  （登校時刻や持ち物など）

午前11時時点でも

上記の警報等が**解除されない**＊＊＊＊＊場合

- 学校は**臨時休校**となります。
- 学校から tetoru での配信を通じて連絡します。

3. **児童が登校後**に，上記の警報等が発令された場合

ただちに**授業を中止**し，**下校**または**学校待機**とします。

・下校の場合は，地区担当が引率し，集団下校となります。

・学校から tetoru での配信を通じて連絡します。

（ウラへつづく→）

4. その他

- 暴風警報が発令していなくても，大雨等の気象状況の悪化や通学路の状況など，危険が予想されたり緊急事態等が発生したりした場合は，校長の判断で自宅待機の対応をさせていただくことがあります。ご了解のほど，よろしくお願いいたします。
- ご家庭の近辺の状況で危険と見なした場合，学校へ連絡し，自宅待機してください。

【資料】